

事業者のためのトラブル事例

傾向と対策

リスクがあります。不動産・建築業においても例外でなく、多くの事業者ではコンプライアンスの整備など、トラブルを未然に防ぐための取り組みを行っていると思いますが、発生してしまったトラブルもあります。「」では、不動産事業者が直面してしまったトラブルのパターンと、その対策について紹介します。

一般社団法人日本不動産仲裁機構

コロナ禍が表面上は収束し、インバウンドがコロナ禍前に戻りつつあります。そのような状況を反映し、不動産管理業者で周辺ビジネスとして民泊代行に取り組みたいという会社が増えてきています。空室対策としての民泊ビジネスは魅力的な印象があることでしょうし、大家さんから空室を民泊として運用できないか、といふ問い合わせもあるようです。

ここで民泊代行に取り組む事業者に注意していただきたいのが、しっかりとしたトラブル対策をしておく必要がある、ということです。まず、民泊においては近隣住民とのトラブルが多く報告されています。そもそも、民泊施設があることに拒否反応を示す住民が多いということと共に、①見知らぬ外国人が近所にたまることで不安、②ゴミ出しがルールが守られていなければいけない、③玄関に置いてあった小物が盗まれてしまつた等の苦情が実際に発生しています。

民泊ビジネスは歴史が浅く、業務の依頼者である「住民宿泊事業者（民泊オーナー）」も民泊代行業者の業務内容を明確に把握していないケースが多いようです。したがって、例えば近隣住民からのクレームがあった場合

【第3回】民泊トラブルの傾向と対策



泊者に対しては、
近隣や民泊施設内
でやつて良いこと
と悪いことを事前
に伝えておきま
す。多くの事業者
は民泊物件の中に
各種注意書きを用
意していますが、
泊者に対する方針
は民泊オーナーに対する方針
泊代行の業務内容や「何をば
こまでやるか」ということを
明確にする必要があるでしょう。
民泊代行に取り組まれる方々は、ぜひトラブル対策も
なビジネスの形を作っていく
うえで、ただければと思います。

その原因を「民泊代行会社」が業務を十分に実施していないなかったから」と決めつける民泊オーナーも中にはいるのです。したがって、民泊代行業者はA:宿泊者の起こすトラブル、B:民泊オーナーとの間で起こるトラブルの2種に對して備えをしておかなければならぬのです。

「これでモスクワのスーツケースの音を防ぐ」タバコのポイ捨て等を防ぐことはできません。宿泊者が物が持ち去られてしまうケースがあるのであれば、あらかじめ物件に傘を用意しておきまです。また、「ゴミ」の分別ができるのであれば、「ゴミ」は物件内に置いていつでもよいのです。優良でないゲストは宿泊を断つことにすることも有効です。